

関係自治体による取組施策実施内容の報告

目次

| | |
|-------|----|
| 名古屋市 | 2 |
| 一宮市 | 3 |
| 瀬戸市 | 4 |
| 春日井市 | 5 |
| 津島市 | 6 |
| 犬山市 | 7 |
| 江南市 | 8 |
| 小牧市 | 9 |
| 稲沢市 | 11 |
| 東海市 | 12 |
| 尾張旭市 | 13 |
| 岩倉市 | 14 |
| 日進市 | 15 |
| 愛西市 | 16 |
| 清須市 | 17 |
| 北名古屋市 | 18 |
| 弥富市 | 19 |
| あま市 | 20 |
| 長久手市 | 21 |
| 豊山町 | 22 |
| 大口町 | 23 |
| 扶桑町 | 25 |
| 大治町 | 26 |
| 蟹江町 | 27 |
| 飛島村 | 28 |

○市町村による取組施策実施内容<名古屋市>

■各区総合水防訓練



- ・実施場所: 各区訓練会場(区役所、消防署等)
- ・実施期間: 令和7年5月25日(日)
- ・参加者: 区役所、消防署、消防団、土木事務所、警察署等

■要配慮者利用施設向け集団指導の機会を捉えた避難確保計画作成説明会の実施

| 実施日 | 対象事業者 |
|--------|----------------|
| 令和7年9月 | 介護保険指定事業者 |
| 令和8年1月 | 有料老人ホーム |
| 令和8年3月 | 指定障害福祉サービス事業者等 |

■新川陸閘門合同巡視



- ・実施場所: 中川区下之一色町
- ・実施日: 令和7年10月23日(木)
- ・参加者: 区役所、市役所、土木事務所、尾張建設事務所 住民

■各区総合水防訓練

地域住民に対して水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及を図り、関係機関及び住民の協力のもとに総合的な訓練を実施した。

■新川陸閘門合同巡視

出水期に備え、関係機関が集まり、陸閘門の操作確認等を行った。

■要配慮者利用施設向け集団指導の機会を捉えた避難確保計画作成説明会の実施

要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成方法や訓練内容等について説明を実施した。

○市町村による取組施策実施内容<一宮市>

■自主防災リーダー研修会



研修会の様子

- ・実施場所：一宮市役所本庁舎
- ・実施日：令和7年5月31日（土）
令和7年6月7日（土）
- ・参加者：市民

■自主防災リーダー研修会

防災に関する基礎的な知識を学び、いざというときに地域のリーダーとして行動できる人材を育成することを目的にした研修会を実施しました。

■親子防災教室



防災教室の様子

- ・実施場所：一宮市役所本庁舎
- ・実施日：令和7年8月2日（土）
- ・参加者：市内小学生とその保護者

■親子防災教室

「子どもへの防災教育」を一つのキーワードとし、子どもとその保護者を対象に、楽しみながら防災を学ぶ教室を開催しました。

市民の防災への意識を高める取り組みとして、市民参加型の研修会を実施しました。講義だけでなく、災害時に実際に生かすことのできる実践的な内容も取り入れました。

○市町村による取組施策実施内容<瀬戸市>

■災害時避難行動要援護者支援訓練



訓練時の様子

- ・実施場所：市内各防災訓練実施場所（小学校体育館など）
- ・実施日：令和7年11月16日（日）

瀬戸市総合防災訓練に合わせて各自治会にて実施された地域防災訓練の中で、災害時における要援護者の支援訓練を実施しました。

自治会関係者や一般参加者が、担架や車いすなどの使用方法を確認しました。

■瀬戸市防災ガイドマップの作成・配布



地震及び風水害（土砂災害警戒区域、浸水想定区域図）のハザードマップを記載した「瀬戸市防災ガイドマップ」を作成し、令和4年度までに全戸配布を行いました。
全戸配布以後は、転入者に対して窓口にて配布を行っています。

■せと市民防災塾の開催



- ・実施場所：瀬戸市文化センター
- ・実施日：令和7年7月5日（土）

「災害時のトイレ事情」と題し、イベントを実施。

日本トイレ研究所の島村氏に災害時のトイレ対策について講演いただき、防災関係者によるパネルディスカッション、災害用トイレの体験活動等を行いました。

○市町村による取組施策実施内容＜春日井市＞

■水防訓練



訓練時の様子

- ・実施場所：出川小学校
- ・実施日：令和7年6月8日

■市民安全課

現在の位置: [ホーム](#) > [くらし・手続き](#) > [防災・安全](#) > [防災](#) > [その他の防災に関する情報](#) > [要配慮者利用施設における避難確保計画の促進](#) 市HP

[くらし・手続き](#)

防災・安全

▼ [防災](#)

▼ [その他の防災に関する情報](#)

- ▶ [南海トラフ地震臨時情報\(巨大地震注意\)の発表に伴う政府による「特別な注意の呼びかけ」の終了について](#)
- ▶ [令和6年能登半島地震に係る避難物資について](#)
- ▶ [令和6年能登半島地震に関する春日井市の支援状況について](#)
- ▶ [令和6年能登半島地震により春日井市に避難された方への支援](#)
- ▶ [南海トラフ地震臨時情報につ](#)

要配慮者利用施設における避難確保計画の促進

📄 [ポスト](#) | [シェアする](#) | [LINE](#) | [QR](#)

ページID 1012062 更新日 令和7年4月11日

[印刷](#) | [大きな文字で印刷](#)

要配慮者利用施設における避難確保計画の促進

社会福祉施設など、主として防災上の配慮を要する方が利用する施設である要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため、平成29年6月に「水防法」及び「土砂災害防止法」が改正され、洪水浸水想定区域や雨水出水浸水規定区域、土砂災害警戒区域内のうち、市地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の所有者または管理者は、各災害における防災体制や訓練の実施に関する事項を定めた「避難確保計画」の作成、避難訓練の実施が義務づけられました。また、その避難確保計画を作成、変更及び訓練の実施について、市に報告することも義務づけられました。

このため、対象施設の管理者等におかれましては、このページに掲載されている資料を参考に、各施設の実態に応じた「避難確保計画」を作成し、春日井市市民安全課へ提出してください。

対象施設

春日井市内の洪水浸水想定区域又は土砂災害警戒区域内に所在する要配慮者利用施設で、春日井市地域防災計画に定

■水防訓練の実施

春日井市と各参加団体の連携による積土のう工法等の実践的な水防工法訓練とともに、地元住民による積土のう工法体験、簡易水防工法見学、土のう作成体験が行われました。その他にも防災備品の展示、冠水道路体験の各コーナーを設け、住民の水防災意識の高揚を図りました。また、警察車両や自衛隊車両の展示も行いました。

■市民安全課

対象施設が計画を策定しやすくなるよう、市HPに対象河川の情報や情報収集の方法などを事前入力したひな型を掲載しています。

○市町村による取組施策実施内容＜津島市＞

■津島市地区防災訓練



講演



協定企業展示

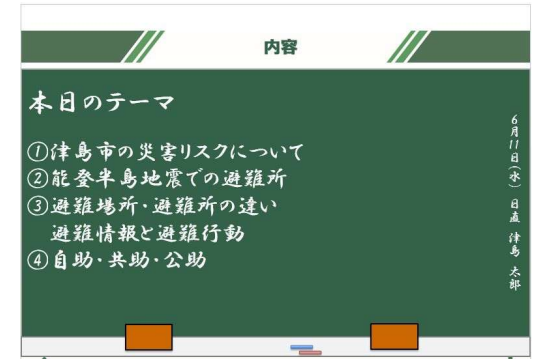


テント設営訓練



災害時のトイレ啓発

■出前講座



市民の方を対象とした出前講座を行いました。
(内容)
・避難行動について
・災害時のトイレについて
・備蓄についてなど

- ・実施場所: 神島田小学校
神守小学校
- ・実施日 : 11月1日、11月15日

市議会議員、警察、自主防災組織、社会福祉協議会、赤十字奉仕団、学校職員、児童、消防本部、消防団、地域住民などが参加しました。

津島市地区防災訓練や出前講座などを通して、地域住民の方々が防災について学び・体験し・考えることで、地域の防災力の向上及び防災意識の向上につながった。

○市町村による取組施策実施内容＜犬山市＞

■令和7年度犬山市総合防災訓練



訓練の様子

■福祉避難所開設訓練



講座の様子

- ・実施場所：社会福祉法人ひかり学園
- ・実施日：令和7年10月30日（木）
- ・参加者：社会福祉法人ひかり学園、犬山市（防災交通課、福祉課、高齢者支援課、障害者支援課、保険年金課、健康推進課）

市の福祉班を対象に訓練を実施しました。

- ・実施場所：犬山市立羽黒小学校
- ・実施日：令和7年11月9日（日）
- ・参加者：羽黒小学校区住民、羽黒地区コミュニティ推進協議会、あいち防災リーダー会犬山等

■令和7年度犬山市総合防災訓練

小学校区内の住民を対象に、安否確認訓練、避難所設営訓練、相互応援協定に基づいた広域避難訓練及び企業ブースでの防災啓発を実施しました。

■福祉避難所開設訓練

障害者が受入れ対象となる、一般の避難所から福祉避難所の開設までの移送の手順を確認する訓練を実施しました。

○市町村による取組施策実施内容<江南市>

■出張防災講座(小学校)



備蓄倉庫の見学の様子



防災講座の様子

実際に避難所の備蓄倉庫内の備蓄品を説明し、避難所運営や備蓄の重要性、防災への関心を深めました。

- ・実施場所：古知野南小学校
- ・実施日：令和7年6月6日
- ・参加者：4年生の生徒

プレゼンで小学生でも理解しやすい、写真やイラストのクイズを出題しながら楽しく学べたと思います。

市内小学生に防災講座を行い、実際に見て、きいて、学んでいただきました。特に備蓄倉庫内の見学では、災害の時に何が使えなくなるか、備蓄品をどのように使うのか考える機会を与えながら説明し、倉庫の備蓄では全避難者をまかなえないため、家庭備蓄の重要性を周知しました。

○市町村による取組施策実施内容<小牧市①>

■水防訓練

- ・実施場所：小牧市立北里小学校
- ・実施日：令和7年5月17日（土）
- ・参加者：市、市職員、消防職員、消防団員等

訓練時の様子



●訓練概要

昨年度と同様に年1回実施しました。

市職員、消防職員、消防団員等による水防工法や消防署救助隊による救助演練の他、住民の方々による簡易水防工法や土のうの作成を行いました。



○市町村による取組施策実施内容<小牧市②>

■総合防災訓練

- ・実施場所：小牧市立小牧西中学校
- ・実施日：令和7年10月19日（日）
- ・参加者：市、市職員、消防職員、消防団員等

訓練時の様子



●訓練概要

昨年度と同様に年1回実施しました。

市職員、消防職員、消防団員等による避難所運営訓練、救出救助訓練等、消防署救助隊による救助演練を行いました。



○市町村による取組施策実施内容<稲沢市>

■救命ボート等取扱訓練



- 実施場所:平和町プール
- 実施日:令和7年9月7日(日)
- 参加者:稲沢市水防団員



救命ボートの組立て、オールを使用した操縦、水上での曳航等の訓練を行い、水防団員の連携と水災害対応能力の向上を図った。



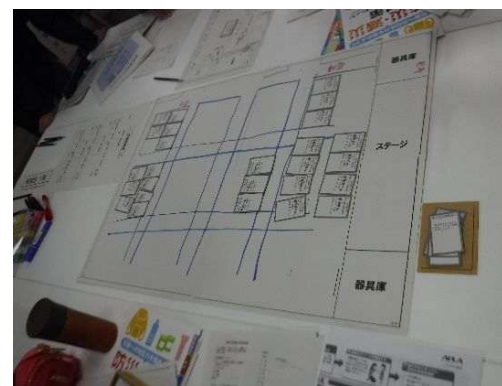
■令和7年度いなざわ地域防災リーダー養成講座



- 実施場所:稲沢市役所
- 実施日:令和7年11月29日(日)
- 参加者:市民等



防災講義、クロスロード、HUG、ワークショップ等を実施した。



○市町村による取組施策実施内容＜東海市＞

■みずから守るプログラム



大雨避難行動訓練の様子

実施場所：大田町地内
実施日：6月15日（日）
参加者：大田コミュニティ住民

■防災講話(出前講座)



講演会の様子

・実施場所：地域防災センター
・実施日：6月21日（土）
・参加者：地域防災リーダー養成講座 31人

・実施場所：大田小学校
・実施日：10月29日（金）
・参加者：PTA 23人

・実施場所：加木屋中学校
・実施日：11月5日（水）
・参加者：2年生 220人

・実施場所：千鳥津波避難所
・実施日：11月7日（金）
・参加者：日本福祉大学看護学生 18人

■みずから守るプログラム

過去に浸水被害が発生した地区において、手作りハザードマップを作成しており、それを基に大雨行動訓練を実施しました。

■防災講話(出前講座)

依頼があった町内会・自治会、関係機関等を対象に、今年度は、市職員による防災講話を、21回行い、そのうち内水防災関係の内容を含む講話6回実施しました。(令和7年12月18日時点)

○市町村による取組施策実施内容＜尾張旭市＞

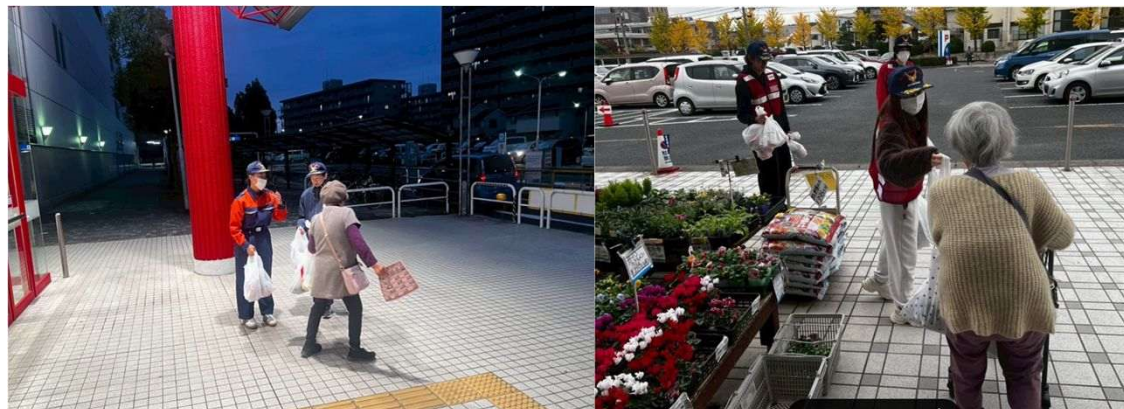
■消防団・少年少女消防団水防訓練



訓練の様子

- ・実施日：令和7年7月6日（日）
- ・実施場所：地域消防防災施設ほんまる
- ・参加者：消防本部、消防団、少年少女消防団、消防団サポーター

■水防団員の募集



- ・実施日：令和7年11月13日（日）
- 午後1時10分～午後2時10分
- 午後5時～6時
- ・実施場所：ショッピングタウンASKA・CiiNA CiiNA 尾張旭
- ・参加者：消防本部、消防団、少年少女消防団、消防団サポーター

■消防団水難救助資機材取扱訓練

水災事案に対応するために、消防職員とともに消防団員、少年少女消防団員計70名が参加した。河川災害や土砂災害の被害を最小限にするための土のう作りや救命胴衣装着訓練、スローバック投下訓練等を実施した。

■水防団員の募集

火災予防運動で、消防団員の活動周知を行うとともに、募集活動を行うことにより、水防活動も含めた周知を行った。

○市町村による取組施策実施内容＜岩倉市＞

■内水洪水ハザードマップ等の掲示

- ・実施場所:岩倉市役所市民ギャラリー
- ・実施期間:令和7年9月1日～9月5日
- ・展示内容:内水洪水ハザードマップ等の掲示



○市町村による取組施策実施内容<日進市>

■水防訓練



訓練時の様子



釜段工法で土のうを積む様子

- ・実施場所：市役所駐車場
- ・実施日：6月15日（日）
- ・参加者：消防団（女性消防団員、学生機能別団員含む）、市職員、消防署職員

■水防訓練

出水期における河川の増水、洪水、堤防の破堤・越水等による被害の軽減を図るとともに、水防工法技術の練磨習熟を期することを目的とし、日進市消防団、市職員、消防署員と共に訓練を実施した。訓練では日進市内にて大雨洪水警報が発令され、越水及び漏水の恐れありという想定で、積み土のう工法、釜段工法を訓練した。

また、水防訓練に合わせ、避難指示を伝える防災サイレンの吹鳴を実施し、消防団による巡回広報放送訓練をした。

■避難所開設運営訓練



訓練時の様子



災害対策本部会議の様子

- ・実施場所：市内小中学校、公立高校
- ・実施日：11月9日（日）
- ・参加者：区・自治会、自主防災組織、学校関係者、民生児童委員、消防団、市職員、警察など

■避難所開設運営訓練

拠点避難所14箇所において、大規模災害発生に備え、地域住民、学校管理者、市で避難所の開設・運営を円滑に行うことができるようになるよう、避難所における開設運営訓練を実施した。今年度初めて市内で一斉に訓練を行った。

○市町村による取組施策実施内容＜愛西市＞

・愛西市総合防災訓練



訓練風景

- ・実施場所：立田中学校（体育館 ほか）
- ・実施日：令和7年8月31日（日）
- ・参加者：自主防災会、消防団、市 ほか
避難所受付訓練や屋内用テント設営訓練の実施、ハザードマップを活用した災害時の行動計画表（マイタイムライン）の作成訓練等を行いました。

・あいさい市民防災講演会

講演会の様子



- ・実施場所：愛西市文化会館
- ・実施日：令和7年10月18日（土）
- ・参加者：市民
愛知県職員として防災に携わり、様々な災害対応や被災地支援の経験をされた青山幸久様を講師にお迎えして講演を行いました。

・防災ギャラリー



愛西市防災・減災の会と共同して、3か月に一度、年4回テーマを変え、防災ギャラリーの展示を更新しました。

○市町村による取組施策実施内容<清須市>

■防災講演会



講演会

- ・実施場所：清洲市民センター
- ・実施日：5月11日（土）
- ・参加者：市、住民

■水防訓練



訓練の様子

- ・実施場所：庄内川水防センター
- ・実施日：6月8日（日）
- ・参加者：消防署、消防団、市

■避難所運営訓練



訓練の様子

- ・実施場所：庄内川水防センター
- ・実施日：10月4日（土）
- ・参加者：市、災害ボランティアコーディネーター、学生、住民

■防災講演会

年3回の防災リーダー養成講座の実施によって、住民の防災意識が年々高まっています。

■水防訓練

市及び消防団の水防技術の向上と水防思想の高揚を図るため、積土俵工等を行う訓練を実施しました。

■避難所運営訓練

清須市総合防災訓練において、災害ボランティアコーディネーター指導のもと避難所運営訓練を実施しました。

○市町村による取組施策実施内容<北名古屋市>

■市総合防災訓練

- ・実施場所：師勝西小学校
- ・実施日：令和7年9月28日
- ・参加者：西春日井広域事務組合消防本部 他25団体



訓練時の様子

①市総合防災訓練

市消防団と新規採用職員にて、月の輪工法による土のう作成を行い、有事の際でも作成できるよう取り組んだ。

②防災講座

避難所資機材の取扱訓練を行ったことで、市民の防災意識の高揚を図った。

■防災講座

- ・実施場所：中学校、公民館等
- ・参加者：市民、市



段ボールベッド説明



間仕切りテント組み立て体験

○市町村による取組施策実施内容<弥富市>

■ 防災出前講座



実施場所:地区集会場等
実施回数:18回
参加者:自主防災組織、地区役員、
社会福祉団体等

■ 防災ワークショップ



実施場所:一次開設避難所
実施回数:第1回(地区ごと)、第2回(全体)
参加者:自主防災組織、学校職員、保育所職員、女性の会等



■ 防災キャンプ



実施場所:TKEスポーツセンター
実施日:11月18日
参加者:小学6年生(大藤・栄南・十四山西部・十四山東部)、
市、防災関係団体

【ハザードマップの配布】

令和3年6月に作成した洪水ハザードマップを改定し、令和8年2月に全戸配布。

【防災出前講座】

ハザードマップの解説、災害時の避難、日頃からの備えなど、団体からの要望をもとに講座を実施。

【防災キャンプ】

自分でできる災害への備えを考え、実践できるようにすることを目的として実施。

【防災ワークショップ】

自主防災組織、避難所担当職員、施設管理者等を対象に、避難所運営委員会についてのワークショップを実施。

○市町村による取組施策実施内容〈あま市〉

■水防訓練の実施



土のう作成及び工法の様子

- ・実施場所：市内中学校（グラウンド）
- ・実施日：11月16日（日）
- ・参加者：消防団（水防団計31人）

■みずから守るプログラムの出前講座



講座の様子

- ・実施場所：区の公民館
- ・実施日：12月7日（日）
- ・参加者：自治会、NPO法人、市

■水防訓練の実施

市の総合防災訓練において、消防団（水防団）が、資機材の確認と土のう作成及び工法を実施しました。

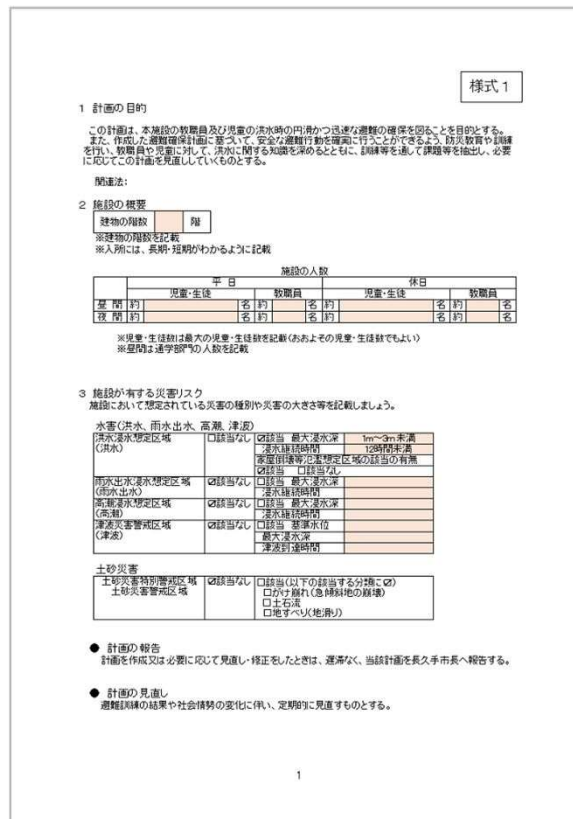
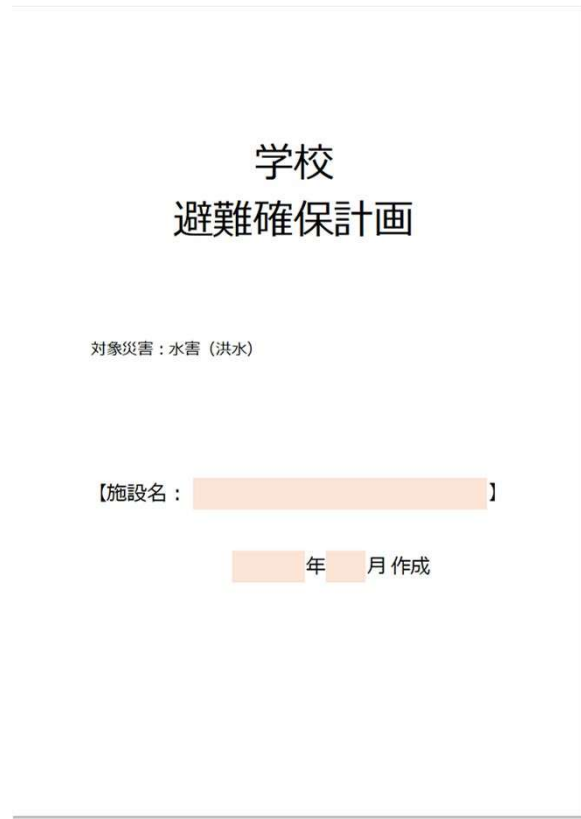
■みずから守るプログラムの出前講座

自治体の方に、風水害の知識の取得、避難行動やハザードマップについて理解を深めていただくために、出前講座を実施しました。（11人参加）

○市町村による取組施策実施内容<長久手市>

要配慮者利用施設に対する避難確保計画の作成等に係る説明会

令和7年3月31日に指定・公表された香流川の新たな洪水浸水想定区域について、区域内にある要配慮者利用施設の管理者を対象に、避難確保計画の作成や同計画に基づく避難訓練の実施等に関する説明会を実施した。



国土交通省「避難確保計画の様式」
※説明会にて使用

○市町村による取組施策実施内容＜大口町＞その1

■要配慮者利用施設への避難確保計画作成支援

【全 般】

水防法改正以降、**避難確保計画等の作成が必要な19事業所全てを個別訪問し**、水害リスクの説明から避難確保計画作成要領、避難訓練の実施要領までの一連の説明を当該施設管理者等へ実施し、避難確保計画作成の促進と防災意識の向上を図ることができた。

【個別説明期間】

令和7年6月24日（火）から8月18日（月）までの間

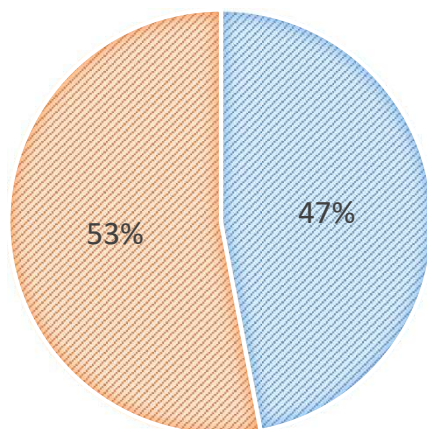
【対象施設】

19事業所

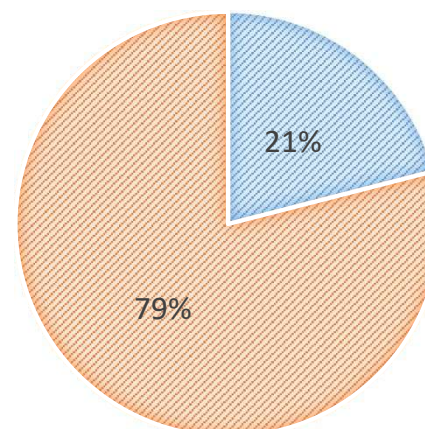
【成 果】 令和7年10月17日現在

個別説明後、短期間で避難確保計画作成から避難訓練の実施まで、実施する事業所が散見され、個別説明の成果を得ることができたものと思料

■ 計画提出済 ■ 計画未提出



■ 訓練実施済 ■ 訓練未実施



○市町村による取組施策実施内容＜大口町＞その2

■企業防災（水防災）への協力

【全 般】

令和7年10月21日（火）及び28日（火）の2日間、大口町地域防災計画方針編第2章第1節第4項[企業防災の促進]を根拠に、**大口町内に所在する企業へ水防災に関する出前講座を実施**し、参加した職員に対して、水防災への備えを周知することができた。

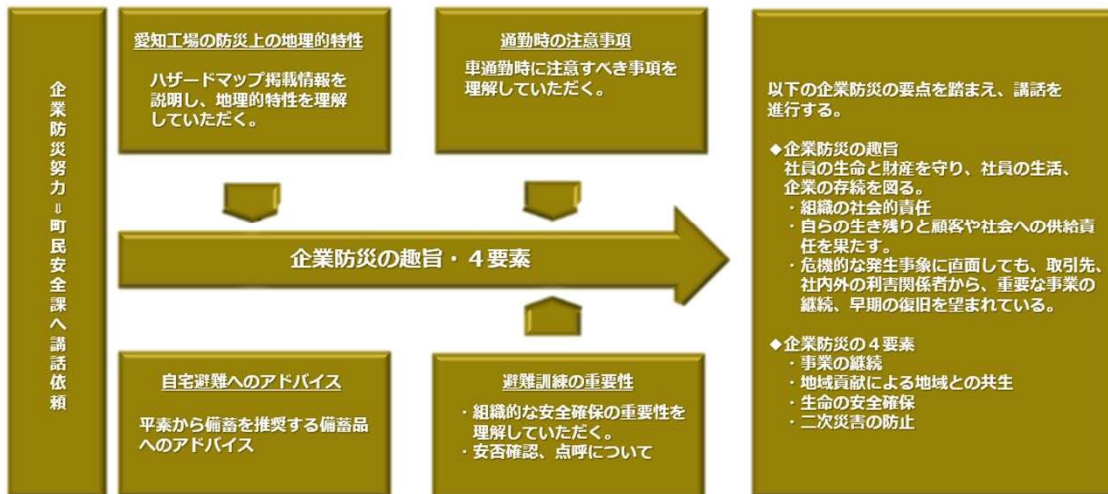
【参加者】

職員：工場長以下60名
系列企業：工場長以下2名
本社：管理本部危機管理課長
その他：近隣企業の工場長以下6名

【成 果】

ハザードマップから読み取れる水害リスクの説明、水害時の注意事項及び個人・企業の備え等を教育し、職員の水害リスクへの関心を高めることができた。特に、東京本社から参加した管理本部危機管理課長より、全系列工場でこのような活動を広めたいとのお言葉を頂戴した。

講話資料作成の思考過程



講話資料(全34ページ)



○市町村による取組施策実施内容＜扶桑町＞

■扶桑町総合防災訓練



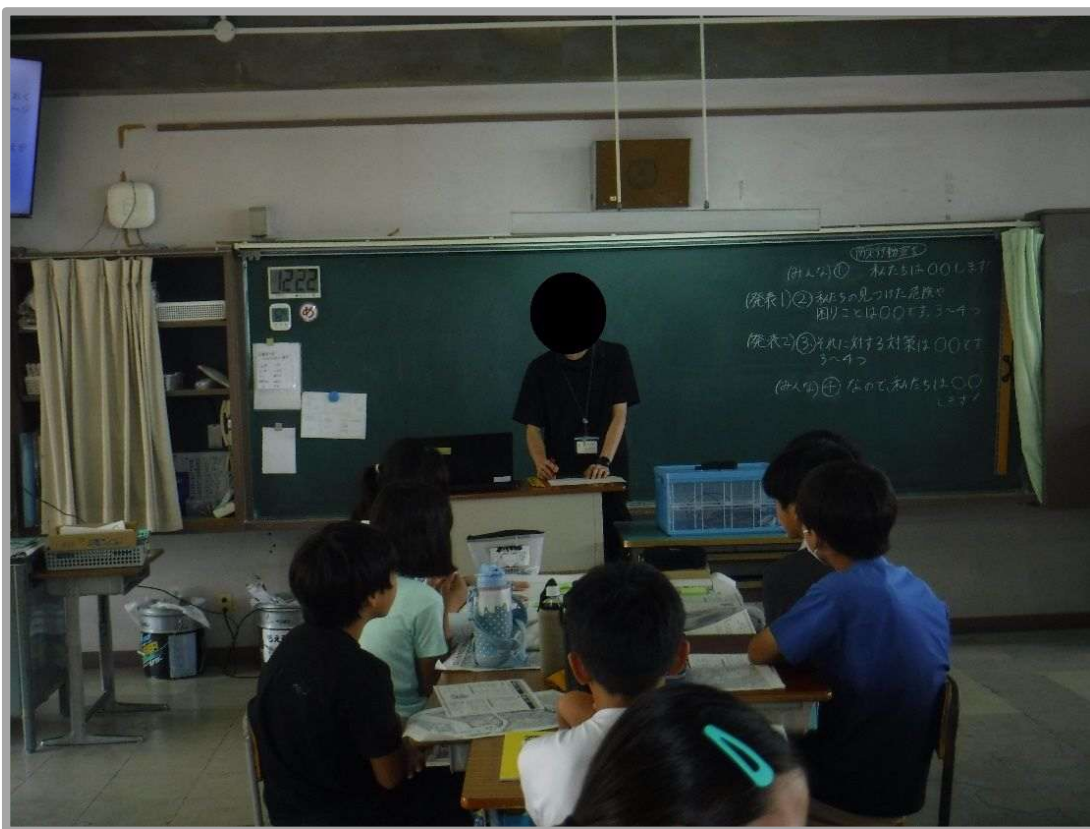
訓練時の様子

- ・実施場所：町内各小学校
- ・実施日：令和7年10月5日
- ・参加者：自治会、防災関係団体、消防関係、警察関係

メイン会場の柏森小学校では、災害発生時に避難所が迅速に開設できるよう、自主防災会による避難所開設訓練を実施した。また、サテライト会場として他の小学校においては、扶桑町防災連絡協議会により防災講話を実施。住民の防災意識の向上に繋がった。

○市町村による取組施策実施内容＜大治町＞

■大治南小学校6年生における防災教育（D I G）



- ・実施場所：大治南小学校
- ・実施日：令和7年7月9日
- ・参加者：大治南小学校6年生

●町職員が講師となり、グループワーク方式でD I Gを実施した。

①D I Gの趣旨、能登半島地震の被害状況、南海トラフ地震の想定、大治町の被害想定について、ハザードマップを見ながら説明を行う。

②あらかじめ宿題で依頼してある自宅から大治南小学校への避難ルートをグループ内で出してもらおう。

③地図付きの平面図を確認しながら、大治南小学校への避難ルートをひとりひとり記入する。

④災害を想定して、避難する際の危険な場所や注意点を赤色の付箋に書いて貼る。

⑤④で書いた避難時の危険や困りごとに対する対策を青色の付箋に書いて地図に貼る。

⑥冒頭に「私たちは〇〇します！」といった防災行動宣言を行い、見つけた危険や困りごとをグループごとに発表する。

●D I G実施の効果

災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて、的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができる児童を増やすことに寄与することができた。

○市町村による取組施策実施内容<蟹江町>

・防災訓練・学習会による防災意識の啓発 ⇒ 「自らの命は自らで守る」という意識の浸透 他人事ではなく自らの問題であることの自覚の促進

- ・海拔0m以下であり、浸水被害において長期間湛水が続くという地域特性から広域避難の必然性を周知
- ・地震においては、町全域において液状化の危険性が非常に高く、屋内安全確保の重要性の理解促進
- ・広域避難先のみならず、避難所では避難住民が避難所運営の主体となるため、町民自身による避難所開設・運営訓練を継続実施
- ・訓練・学習会は町内会のみでなく、外国人、子ども等に対して幅広く実施
- ・町職員に対する避難所開設訓練、防災研修会等を継続実施
- ・管理職員総員参加による災害発生時の対処方針の共有、意識の統一を目的とした災害対策本部訓練を実施

・広域避難のカウンターパートである岩倉市との広い分野での相互の交流促進

- ・愛知県西尾張市町村の災害応援に関する相互応援協定に基づき、カウンターパートの岩倉市と広域避難のみならず「顔の見える関係」を構築中 「観光交流などを含めて広い分野での交流を促進」
- ⇒ ・今後、広域避難の具現化に向けて連携を深化、広域避難を町民の重要な避難手段の選択肢とする

岩倉市・蟹江町連携交流に関する合意書締結式 R7.4.10



岩倉市総合防災訓練視察 R7.9.28



かにえ町民まつりに岩倉市出店 R7.10.11-12



R7.11.7 須西小学校3年生
防災出前講座(防災学習会)



R7.8.31 蟹江町地域防災訓練
源氏才勝区避難所開設訓練
町内会(自主防災会)役員により参加住民を指導

○市町村による取組施策実施内容＜飛島村＞

■飛島村防災訓練



訓練の様子

- ・実施場所：役場、指定避難所5カ所
- ・実施日：8月30日
- ・参加者：住民、消防団

■操船訓練



訓練の様子

- ・実施場所：木曽川下流
- ・実施日：9月21日
- ・参加者：消防団、消防署、警察署

●飛島村防災訓練

村内5ヶ所の避難所において夜間の避難行動訓練や自主防災を中心に避難者の受付訓練等を行いました。

●操船訓練

木曽川下流において消防署と警察署の指導のもと操船訓練等を行いました。

今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについて

今回開催

【令和8年5月22日】第13回庄内川・木曾川圏域水防災協議会

内容（予定）・出水期前の体制確認について
・取組方針（R4～R8）のフォローアップについて

令和8年度水防災協議会（4圏域合同）連絡調整会議
・令和8年11月頃

取組方針（R4～R8）のフォローアップ調査

取組方針（R9～R13）に関する意見照会

【令和9年3月頃予定】第13回庄内川・木曾川圏域水防災協議会幹事会

内容（予定）・取組方針（R4～R8）の総括
・取組方針（R9～R13）（案）の提示

【令和9年5月頃予定】第14回庄内川・木曾川圏域水防災協議会

内容（予定）・取組方針（R9～R13）（案）の承認

庄内川・木曾川圏域水防災協議会規約

(名称)

第1条 本会の名称は、庄内川・木曾川圏域水防災協議会（以下「協議会」という。）という。なお、協議会は、水防法（昭和24年法律第193号）第15条の10に基づく都道府県大規模氾濫減災協議会とする。

(目的)

第2条 全国的に現状の河川的能力を超える大規模な水害が頻発していることから、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組が進められている。なかでも県などが管理する中小河川においては、国の管理河川ほど整備水準が高くないことや、集中豪雨等により急速に水位上昇する場合があるなど、大河川とは異なる特性への対応が求められている。

本協議会は、庄内川・木曾川圏域における愛知県及び名古屋市が管理する河川において、河川整備を着実に進めるとともに、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指し、愛知県、圏域内市町村、水防管理団体、名古屋地方气象台等が、減災への目標を共有し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

(協議会の対象河川)

第3条 協議会の対象河川は、別表－1のとおりとする。

(協議会の実施事項)

第4条 協議会において協議する事項は、次のとおりとする。

- 1) 洪水などの水害リスク情報と現状の減災に係る取組状況等の共有
- 2) 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動を実現するために各構成員が取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」の作成
- 3) 「地域の取組方針」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ

(協議会の構成)

第5条 協議会は、別表－2の職にある者をもって構成する。

- 2 協議会の運営、進行及び招集は会長が行う。
- 3 協議会は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表－2の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を求めることができる。
- 4 会長は、会長代行を指名することができる。

(幹事会の構成)

第6条 協議会の円滑な運営を行うため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会の構成は、別表－3の職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会の運営、進行及び招集は幹事長が行う。
- 4 幹事会は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表－3の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を求めることができる。

(分科会の設置)

第7条 「協議会の実施事項」の内、特定の協議会会員で検討する事項が生じた場合は、分科会を設置することができる。

- 2 分科会は、検討事項に応じて関係する幹事で構成する。
- 3 分科会は、幹事長が指名する者が主宰する。

(会議の公開)

第8条 協議会は、原則として公開とする。ただし、内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

- 2 幹事会及び分科会は、原則非公開とする。

(協議会資料等の公表)

第9条 会議資料等については、原則として事務局より公表する。ただし、個人のプライバシーに関わる場合などは、その一部又は全部を非公表とする。

(事務局)

第10条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

- 2 事務局は、愛知県建設局河川課、尾張建設事務所河川整備課、一宮建設事務所河川整備課、海部建設事務所河川整備課、知多建設事務所河川港湾整備課が務める。

(雑則)

第11条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則) 本規約は、平成29年 2月13日から実施する。

本規約は、平成29年 5月24日から実施する。

本規約は、平成29年11月 8日から実施する。

本規約は、平成30年 5月28日から実施する。

本規約は、令和元年 5月30日から実施する。

本規約は、令和3年 1月28日から実施する。
本規約は、令和3年 5月11日から実施する。
本規約は、令和4年 5月16日から実施する。
本規約は、令和5年 5月24日から実施する。
本規約は、令和6年 5月21日から実施する。
本規約は、令和7年 5月23日から実施する。

別表—1 協議会の対象河川

| 水系名 | 河川名 | | 水系名 | 河川名 | | 水系名 | 河川名 | |
|--------|------|-----|--------|--------|------|--------|------|---|
| (一)庄内川 | 矢田川 | ○ | (一)庄内川 | 境川 | | (二)天白川 | 大高川* | |
| | 守山川* | | | 半之木川 | | | 瀬木川* | |
| | 香流川 | ○ | | 堀川* | | | 手越川* | |
| | 隅除川* | | | 新堀川* | | | 藤川* | |
| | 天神川 | | | 八田川 | ○ | | 植田川* | |
| | 瀬戸川 | | | 生地川 | | | 繁盛川 | |
| | 新川 | ◎ | | 地蔵川 | | | 岩崎川 | |
| | 大山川 | ○ | | 新地蔵川 | | (二)山崎川 | 山崎川* | ○ |
| | 西行堂川 | | | 内津川 | ○ | (二)日光川 | 日光川 | ◎ |
| | 池田川 | | | 大谷川 | | | 戸田川* | |
| | 外堀川 | | | 長戸川* | | | 宝川 | |
| | 薬師川 | | | 野添川* | | | 善太川 | |
| | 新造川 | | | 繁田川 | | | 福田川 | ○ |
| | 新境川 | | | 新繁田川 | | | 蟹江川 | ○ |
| | 合瀬川 | | 水野川 | | 小切戸川 | | | |
| | 中江川 | | 鍼川 | | 目比川 | | | |
| | 新中江川 | | (一)木曾川 | 鍋田川 | | | 三宅川 | |
| | 原川 | | | 鍋田川東支川 | | | 領内川 | ○ |
| | 鴨田川 | | | 郷瀬川 | | 新堀川 | | |
| | 水場川 | | | 新郷瀬川 | | 光堂川 | | |
| | 五条川 | ○ | (二)大田川 | 大田川 | | 野府川 | | |
| | 青木川 | ○ | | 渡内川 | | 北古川 | | |
| | 縁葉川 | | | 中川 | | 西條小切戸川 | | |
| | 巾下川 | | (二)天白川 | 天白川 | ◎ | (二)筏川 | 筏川 | |
| 矢戸川 | | 扇川* | | ○ | | | | |

対象河川数：74河川

凡例 ◎：洪水予報河川、○：水位周知河川

※名古屋市管理河川

別表—2 庄内川・木曾川圏域水防災協議会 会員（1／2）

| | 構成員 |
|-----|-----------------|
| 会長 | 愛知県建設局 局長 |
| 副会長 | 愛知県防災安全局 局長 |
| 会員 | 名古屋市 防災危機管理局 局長 |
| 会員 | 名古屋市 緑政土木局 局長 |
| 会員 | 一宮市 市長 |
| 会員 | 瀬戸市 市長 |
| 会員 | 春日井市 市長 |
| 会員 | 津島市 市長 |
| 会員 | 犬山市 市長 |
| 会員 | 江南市 市長 |
| 会員 | 小牧市 市長 |
| 会員 | 稲沢市 市長 |
| 会員 | 東海市 市長 |
| 会員 | 尾張旭市 市長 |
| 会員 | 岩倉市 市長 |
| 会員 | 日進市 市長 |
| 会員 | 愛西市 市長 |
| 会員 | 清須市 市長 |
| 会員 | 北名古屋市 市長 |
| 会員 | 弥富市 市長 |
| 会員 | あま市 市長 |
| 会員 | 長久手市 市長 |
| 会員 | 豊山町 町長 |
| 会員 | 大口町 町長 |
| 会員 | 扶桑町 町長 |
| 会員 | 大治町 町長 |
| 会員 | 蟹江町 町長 |

別表—2 庄内川・木曾川圏域水防災協議会 会員（2／2）

| | 構成員 |
|--------|--------------------------------|
| 会員 | 飛島村 村長 |
| 会員 | 愛知県尾張水害予防組合 管理者 |
| 会員 | 海部地区水防事務組合 管理者 |
| 会員 | 愛知県 建設局 治水防災対策監 |
| 会員 | 愛知県 尾張建設事務所 所長 |
| 会員 | 愛知県 一宮建設事務所 所長 |
| 会員 | 愛知県 海部建設事務所 所長 |
| 会員 | 愛知県 知多建設事務所 所長 |
| 会員 | 気象庁 名古屋地方气象台 台長 |
| オブザーバー | 国土交通省 中部地方整備局 木曾川上流河川事務所 所長 |
| オブザーバー | 国土交通省 中部地方整備局 木曾川下流河川事務所 所長 |
| オブザーバー | 国土交通省 中部地方整備局 庄内川河川事務所 所長 |

別表—3 庄内川・木曾川圏域水防災協議会幹事（1／2）

| | | 構成員 | |
|------|----------------------|--------------|-------------|
| 幹事長 | 愛知県 建設局 河川課長 ※（担当課長） | | |
| 副幹事長 | 愛知県 防災安全局 防災部 災害対策課長 | | |
| | | (防災担当) | (治水担当) |
| 幹事 | 名古屋市 | 防災危機管理局 次長 | 緑政土木局河川部長 |
| 幹事 | 一宮市 | 危機管理監 | 建設部長 |
| 幹事 | 瀬戸市 | 市長直轄組織 危機管理監 | 都市整備部長 |
| 幹事 | 春日井市 | 総務部長 | 建設部長 |
| 幹事 | 津島市 | 総合政策部長 | まちづくり推進部長 |
| 幹事 | 犬山市 | 市民部長兼防災監 | 都市整備部長 |
| 幹事 | 江南市 | 危機管理室長兼水道部長 | 危機管理室長兼水道部長 |
| 幹事 | 小牧市 | 市民生活部長 | 建設部長 |
| 幹事 | 稲沢市 | 建設部長 | 建設部長 |
| 幹事 | 東海市 | 総務部長 | 都市建設部長 |
| 幹事 | 尾張旭市 | 総務部長 | 都市整備部長 |
| 幹事 | 岩倉市 | 市民協働部長 | 建設部長 |
| 幹事 | 日進市 | 総務部長 | 建設部長 |
| 幹事 | 愛西市 | 企画政策部長 | 産業建設部長 |
| 幹事 | 清須市 | 危機管理部長 | 建設部長 |
| 幹事 | 北名古屋市 | 生活安全部長 | 建設部長 |
| 幹事 | 弥富市 | 総務部長 | 建設部長 |
| 幹事 | あま市 | 市長公室長 | 建設産業部長 |
| 幹事 | 長久手市 | くらし文化部長 | 建設部長 |
| 幹事 | 豊山町 | 企画調整部長 | 産業建設部長 |
| 幹事 | 大口町 | 地域協働部長 | 建設部長 |
| 幹事 | 扶桑町 | 生活安全部長 | 産業建設部長 |
| 幹事 | 大治町 | 総務部長 | 建設部長 |
| 幹事 | 蟹江町 | 総務部長 | 産業建設部長 |
| 幹事 | 飛島村 | 総務部長 | 開発部長 |

別表—3 庄内川・木曾川圏域水防災協議会幹事（2／2）

| | 構成機関・役職 |
|--------|---------------------------------------|
| 幹事 | 愛知県尾張水害予防組合 事務局長 |
| 幹事 | 海部地区水防事務組合 事務局長 |
| 幹事 | 愛知県 尾張建設事務所 河川整備課長 |
| 幹事 | 愛知県 一宮建設事務所 河川整備課長 |
| 幹事 | 愛知県 海部建設事務所 河川整備課長 |
| 幹事 | 愛知県 知多建設事務所 河川港湾整備課長 |
| 幹事 | 愛知県 尾張県民事務所 防災安全課長 |
| 幹事 | 愛知県 海部県民事務所 県民防災安全課長 |
| 幹事 | 愛知県 知多県民事務所 県民防災安全課長 |
| 幹事 | 名古屋地方气象台 防災管理官 |
| オブザーバー | 国土交通省 中部地方整備局 木曾川上流河川事務所 流域治水課長 |
| オブザーバー | 国土交通省 中部地方整備局 木曾川下流河川事務所 流域治水課長 |
| オブザーバー | 国土交通省 中部地方整備局 庄内川河川事務所 流域治水課 事業対策官 |

※幹事長が不在の場合は（ ）の者が幹事会の運営、進行を行う。